

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	東鉄工業株式会社
【英訳名】	TOTETSU KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊勢 勝巳
【本店の所在の場所】	東京都新宿区信濃町34番地
【電話番号】	03(5369)7698(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 横田 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区信濃町34番地
【電話番号】	03(5369)7698(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 横田 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東鉄工業株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市西区平沼1丁目40番26号) 東鉄工業株式会社 千葉支店 (千葉県千葉市中央区弁天2丁目23番1号) 東鉄工業株式会社 埼玉支店 (埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目247番地)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第83回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金80円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 6,000,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

業容拡大に伴う人員増加への対応及び本社機能の拡充を図ることを目的に本店を移転するため、現行定款第3条に定める本店所在地を「東京都新宿区」から「東京都品川区」に変更するとともに、その効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、前川忠生、伊勢勝巳、飯塚博之、小川永一、中村賢史、高橋清孝、中山洋、深山美弥、玉川岳洋を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松井巖を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、水上渉を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	292,510個	2,318個	0個	99.21%	可決
第2号議案	294,607個	221個	0個	99.93%	可決
第3号議案					可決
前川 忠生	280,017個	14,775個	31個	94.98%	
伊勢 勝巳	279,813個	14,978個	31個	94.91%	
飯塚 博之	293,518個	1,306個	0個	99.56%	
小川 永一	293,433個	1,391個	0個	99.53%	
中村 賢史	293,338個	1,486個	0個	99.50%	
高橋 清孝	294,144個	682個	0個	99.77%	
中山 洋	294,119個	707個	0個	99.76%	
深山 美弥	294,145個	681個	0個	99.77%	
玉川 岳洋	218,107個	76,715個	0個	73.98%	
第4号議案					可決
松井 巖	270,905個	23,919個	0個	91.89%	
第5号議案					可決
水上 渉	272,387個	22,436個	0個	92.39%	

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。
- ・第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上